

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	コーナン商事株式会社		コード	7516
提出日	2021/5/13	異動（予定）日	2021/5/27	
独立役員届出書の提出理由	独立役員の資格を充たす社外役員が新たに二名選任されたため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	似鳥 昭雄	社外取締役	○										○				有
2	田端 晃	社外取締役	○													○	有
3	太田垣 啓一	社外取締役	○													○	有
4	中澤 孝志	社外取締役	○	△									○				有
5	片山 博臣	社外取締役	○										○			新任	有
6	奥田 純司	社外監査役	○													○	有
7	小倉 健之亮	社外監査役	○													○	有
8	藤本 光二	社外監査役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社と似鳥昭雄氏が業務執行者である株式会社ニトリホールディングスとの間には建物の賃貸借の取引関係がありますが、当社が定める社外役員の独立性判断基準に規定する金額基準を超えるものではなく、経済的に依存している関係ではありません。	日本最大級のホームファインシングチェーンであるニトリグループの株式会社ニトリホールディングスの代表取締役会長であるなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
2		弁護士として企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
3		大手総合化学企業である東ソー株式会社の代表取締役副社長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
4	当社と中澤孝志氏が業務執行者である株式会社ホームインプル・ブメントひろせは平成30年5月に資本業務提携をし、当社は同社の普通株式775,000株を取得しており、また当社は同社に対し、当社の売上の0.1％程度、同社の売上の1.0％程度にあたるP/B商品を供給、販売をいたしておりますが、当社と同社の経済的依存関係は非常に僅少なものであり、同氏の独立性に問題がないものと判断しております。	九州を地盤にホームセンターと食品店舗事業のチェーン展開を行う株式会社ホームインプル・ブメントひろせの代表取締役社長であり、ホームセンター及び生鮮食品スーパーと統合した店舗の展開を図るなど業態開発、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
5	片山博臣氏は当社の借入先である株式会社紀陽銀行の元代表取締役会長ですが、同行からの借入は借入金全体の10分の1以下であり、同氏の独立性に問題がないものと判断しております。	株式会社紀陽銀行の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
6		業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、弁護士として会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、社外監査役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
7		業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、企業経営における幅広い経験と高い見識に基づき監査機能の発揮が期待できるため、社外監査役として選任しております。 また、社外監査役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
8		業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、税理士として会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、社外監査役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f. g.及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。